

## 障害者差別解消法及び県障害者条例に基づく令和3年度の相談件数等について

### ● 県内における差別に関する相談の受付状況

#### 1 県対応事案と市町村対応事案

県対応事案	市町村対応事案	合同対応事案	合計（県全体）
88	17	12	117

(注) どちらの自治体が主に対応したかで計上した。

※合同事案とは、県と市町村障害福祉担当課で共同して相談者に対応した事案。

#### 2 相談分野別件数

福祉サービス	19	不動産の取引	3
医療	13	情報の提供等	4
商品・サービス	16	その他	26
労働者の雇用	17	総合計	117
教育	9		
建物・交通機関	10		

(注) 複数の分野にまたがる相談については、主訴となる相談分野で計上した。

#### 3 障害種別ごとの取扱件数

視覚障害	15	知的障害	10
聴覚障害	4	精神障害	47
言語等障害	0	発達障害	12
肢体不自由	13	高次脳機能障害	3
内部障害	2	その他	11
(身体障害合計)	(34)	総合計	117

(注) 重複障害のある方については、主な障害種別で計上し、分けられない場合はその他で計上している。

#### 4 障害保健福祉圏域別取扱件数

千葉	19	松戸	10	香取	0	夷隅	6
船橋	8	柏	6	海匝	1	安房	7
習志野	15	野田	3	山武	10	君津	5
市川	9	印旛	8	長生	6	市原	4
(注) 発生地で計上しており、不明な場合は不明で計上した。						総合計	117

#### 5 差別をしたとされる相手側の詳細

行政機関			事業者	その他	不明	総合計
国	市町村	都道府県				
2	19	7	70	19	0	117

#### 6 相談態様別活動状況（令和4年3月末現在）

地域活動中	7 (6.0%)
終結	(1) 相手方への調整 双方の事情を確認し、対応方針を検討しながら、相手方に對して何らかの助言や調整を行ったもの（周知・啓発を含む）
	61 (52.1%)
	(2) 関係機関へ引継 相談者からの事情を聴取した上で、関係機関に以後の相談活動を引き継いだものや、相談者に適切な関係機関を紹介したもの（虐待疑いにより、県権利擁護センター又は市町村虐待防止センターへ引き継いだもの含む）
	16 (13.7%)
	(3) 情報提供・助言 相談者に対して、情報提供や助言を行ったもの
	18 (15.4%)
	(4) 状況聴取 相談者や関係機関等から状況の聴取を行ったが、相談者の意向やケースの性格上、状況聴取にとどめたもの
	15 (12.8%)
	(5) その他 相談対応としては終結したものの、差別をした側において今後、研修を予定している場合
総合計	
117 (100%)	

## 7 県障害者条例による周知活動状況

### (1) 障害保健福祉圏域別

千葉	83	松戸	120	香取	29	夷隅	37
船橋	104	柏	139	海匝	81	安房	64
習志野	265	野田	44	山武	484	君津	53
市川	178	印旛	123	長生	63	市原	118
							総合計 1,985

### (2) 周知先分野別

当事者・家族	39	交通機関	83	医療	230
県・市町村民	90	教育	283	福祉サービス	344
行政	211	労働相談・支援	15	その他	36
司法	8	商品・サービス	646	総合計	1,985